

令和6年度 北播磨地域づくり活動応援事業(万博関連分) 募集要領

北播磨地域のひょうごフィールドパビリオンを推進するため、地域づくり活動団体や高校生・大学生等とフィールドパビリオン認定プログラム応募者が協働して実施する活動を支援します。

※ ひょうごフィールドパビリオンとは・・・
地域の「SDGsを体現する活動そのもの(フィールド)」を地域の人々が主体となって発信し、
多くの人を誘い、見て、学び、体験していただく取組

補助金額 : 1件あたり上限30万円(定額 ※補助額は1千円単位)

補助対象期間 : 令和6年4月1日(月)～令和7年3月14日(金)

申込期間 : 令和6年2月19日(月)～令和6年3月22日(金)

1. 補助の要件

(1) 対象団体

認定プログラム応募者と協働して活動を行う地域づくり活動団体等(高校生・大学生グループ等も含む)。

ただし、次のいずれかに該当する団体を除く。

[対象とならない団体]

- ・行政機関(国、県、市町)のみで構成する団体
- ・民間企業のみで構成する団体
- ・公序良俗に反する活動を目的とする団体又は法人
- ・宗教活動又は政治活動を主たる目的とした団体又は法人
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団又は暴力団と密接な関係にある団体又は法人
- ・反社会的活動を行う団体又はその構成員が事業の企画運営に関わる団体

(2) 対象事業

上記(1)の対象団体が、大阪・関西万博に向けて北播磨地域のひょうごフィールドパビリオンを推進するために行う以下の要件のいずれかに該当するもの

- ① 周遊ルートの開発、旅行商品の造成を促進する事業
- ② イベントの開催
- ③ SNS等を活用した情報発信
- ④ 上記①～③の事業の他、北播磨地域のフィールドパビリオンの推進に資する事業

[対象とならない事業]

- ・従来から自主財源で実施している同じ内容の事業
- ・これまでに地域活動づくり応援事業(一般、高校生ふるさと活性化事業、万博枠)補助を受けた同じ内容の事業
- ・財産の形成または営利を目的とした事業
- ・宗教活動または政治活動を目的とする事業
- ・反社会的活動または公序良俗に反する事業
- ・兵庫県の他の補助金を受けている事業
- ・県及び市町等の補助制度の廃止に伴う財源の振替事業
- ・教育課程内で実施される事業

(3) 補助対象経費

上記(2)の事業に要する経費で、専門家等謝金、印刷製本費、活動資材費、使用料 等
[対象外費用]

・耐用年数が1年以上の備品購入費、人件費、飲食代 等

※ 詳細は、別紙「北播磨地域づくり活動応援事業 補助対象経費について」をご覧ください。また、不明な点があれば事前に事務局までご確認ください。

2. 応募方法

指定の様式に必要な事項を記入し、申込期間までに下記までご提出ください。応募についてのご相談は事務局で受け付けています。

【応募書類】

令和6年度北播磨地域づくり活動応援事業補助金申込書類一式

※ 申請書様式はホームページからダウンロードできます。

3. 審査方法

申請書類の審査及び必要に応じてヒアリングを行い、北播磨県民局で審査を行います。

※ 審査会の結果によっては、採択できない、又は補助金額を減額することがありますのでご了承ください。

4. その他

- (1) 本事業は、兵庫県議会において、令和6年3月下旬に「令和6年度当初予算案」が議決されることが、前提となります。
- (2) 本事業に補助団体として採択された場合は、「北播磨地域ビジョン2050」で掲げる将来像の実現に向けた活動を行う団体として「北播磨地域ビジョン推進チーム」と位置づけさせていただきます。

北播磨地域ビジョンの詳細はこちら→



【事務局・問い合わせ先】

兵庫県北播磨県民局総務企画室総務防災課（企画防災担当）
〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2

T E L : 0795-42-9308 F A X : 0795-43-0169

E-mail : kharimasom@pref.hyogo.lg.jp